

令和3年度第1回障害者協議会居住支援プロジェクト会議録

日時：令和4年2月25日（金）14：00～17：00

場所：障害者基幹相談支援センターゆいはあと

出席者：ハートラインあゆみ（プロジェクトリーダー）

愛光病院

厚木保健福祉事務所

事務局 ゆいはあと 厚木市障がい福祉課

議題

（1）プロジェクト経過報告

① 居住確保プロジェクトの開催経過報告

今年度からは厚木市障がい者福祉計画（下記の3点）と内容をリンクさせていく。

- ・地域生活支援拠点の機能強化
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・地域における居住支援体制の構築

② 厚木市あんしん賃貸住宅支援事業会議への参加状況について

事業内容について説明。10月に開催された不動産店向け研修会と第1回の関係者連絡会に出席。住まい探し相談会では経済的な課題や障がい（特に精神障がい）に関する相談が多く、不動産店だけでは対応が難しかったことが課題として挙がっていた。

③ 地域生活拠点の機能について

令和3年度は緊急時の受入れ態勢の整備にフォーカスして進めてきた。厚木市として緊急時対応した事業所に補助金が出る体制を作った。また、休日夜間等の窓口に市役所代表番号を設定し、当直から障がい福祉課担当者に連絡が行く体制を整えた。

④ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

コロナ禍で、医療機関に行くのが困難な状況が続いたため、思うように進めるのが難しかった。厚木保健福祉事務所の取組の特徴としては部会には当事者が参加しているところ。協議会にも当事者の方が参加する方向で調整中。厚木市と座間市は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく通報（警察官通報）が他市に比べて多い状況。救急窓口は限られた人員での対応のため、夜間や休日は繋がりにくい状況も見受けられている。措置入院にならず、地域に戻った後の対応で苦慮することも多い。

---ここまでの話についてメンバー間で共有しながら意見交換---

☆検討事項

<医療機関への通院が困難な場合について>

ひきこもりなど必要な医療につながらない場合にどのように関わっていくかが課題。保健所に相談が入ることも多い。保健所の嘱託医相談では訪問して本人に会えない場合は家族からの聞き取りでカルテを作成し報酬を得ることができる。訪問診療の場合には本人に会えないと報酬が発生しないので、リスクが大きく保証がないと訪問が難しいと考える。病院によっては往診に興味のある医師がおり、訪問診療も検討しているようである。病院に来ることができない状態では処方などが出せないため、医師が自宅訪問した方が本人の状態が把握しやすく処方も出しやすいといったメリットもある様子。障がいのある方の高齢化も進んでおり、精神科以外の他科でも診察が受けられるように訪問診療が可能な医療機関が増えると地域生活の安定につながるのではないかと。

<家族の協力が得られない場合について>

まったく家族のいない方は市長同意などで入院の対応ができるが、家族がいても協力を拒否している場合には必要な手続きが取れずに医療機関で対応が難しいこともある。家族機能が不全の場合は家族がいない時よりも対処困難となる場合がある。現在の入院制度上、医療保護入院の場合には同意者が必要となり、そのことが家族にとっても大きな負担になっている。どこまで家族に協力を求めていくのか、また家族はどこまで責任を負う必要があるのか。

<訪問診療に関して>

ひきこもりや受診拒否している方の自宅にまったく初めての医師が訪問するのは難しい。訪問はそれなりのスキルが必要になり、精通している訪問看護スタッフが橋渡しできると本人にとっても安心感につながるのではないかと。ただし、訪問看護を導入するにも医師の指示箋が必要のため、診察が必要となってしまう。また病院内の訪問看護では、その病院の患者にしか入ることができないが、訪問看護ステーションとしてやっている所はその縛りはないといった違いがある。家族からの聞き取り等の代替方法が見つかれば、うまく医療に繋げることが出来る人が増えてくるかもしれない。

<地域生活の安定について>

相談先が多くても自身ではうまく活用できずに混乱して調子を崩してしまうこともある。相談先を増やすことも重要だが、中心になってコーディネートしてくれる支援者が1名いる方がうまくいく。支援のラインナップは多く、それを調整するコーディネーターがいる状況が望ましい。地区の相談支援センターのスキルも上がっており、コーディネータ

一的な役割を担っている状況。また当事者本人にあわせて関わり方を変えたり、連携する機関を変えたりして対処することでうまくいくこともある。

☆次年度に向けて

今回の会議で出た課題にこれまでの会議で課題として挙がっていたグレーゾーン支援と普及啓発を加えたものを次年度以降のプロジェクト主軸として取り組んでいく。

- ・緊急時対応について

訪問診療などのアウトリーチ支援について（最終的に医療に繋げる方法）

訪問看護との連携模索

- ・グレーゾーン支援について

インフォーマルなものも含め、既存のもので利用可能なものの情報提供など。

- ・家族が協力できない場合の支援について

- ・普及啓発（研修企画）

各事業所間でも精神障がいの方の支援には温度差がある。グループホーム等の地域で生活するために必要な障がいサービスの質向上のため、支援者向けの研修会などを企画。